

令和6年度「6次産業化等における継続的な販路開拓へ向けた持続可能な仕組みづくり及び検証等事業」の質問回答

No.	資料名	項目	質問	回答
1	公募要領 (6次産業化 持続可能な仕組みづくり)	2. 事業内容 (1) 実施内容	『実施内容・受託者は、当機構のほか、15市町村の自治体その他関係機関及び当機構による令和6年度「6次産業化等へ向けた事業者間マッチング等支援事業」の受託先とも連携・協力し、継続的な販路開拓へ向けた持続可能な仕組みづくり及び検証等を実施すること』について 『受託先とも連携・協力』についてはどのような形式を想定しているか。定期的な打合せを実施するのか、コーディネート等は事務局が仲介するなどの想定があるか	令和6年度「工業系ものづくり分野における販路開拓実証等事業」にて支援対象としている事業者へのヒアリング結果や、個社支援から想定される課題等の共有が必要と当機構が判断した場合は、当機構を介して、令和6年度「工業系ものづくり分野における販路開拓実証等事業」の受託先との情報連携の調整を実施します。よって、現時点で連携の有無、打ち合わせの定期／不定期は未定です。
2	公募要領 (6次産業化 持続可能な仕組みづくり)	2. 事業内容 (2) 実施体制	『再委託・外注を実施する場合は、可能な限り、当該地域の流通実態に知見がある地元事業者を活用すること』について 地元事業者は、福島県内・浜通りなど「地元」の定義はあるか	福島県内に立地する事業者を想定しております。
3	公募要領 (6次産業化 持続可能な仕組みづくり)	2. 事業内容 (3) 事業実施状況の報告	『定期的に事業の進捗状況と成果報告の確認を行ったうえで、当機構及び経済産業省に報告すること』について METIへの報告タイミングや回数の想定はあるか。(中間・最終の2回など)	月次定例会議や四半期ごとの課題共有を想定しております。
4	契約書条文	現地調査 第21条	弊社ではどなた様も基本的には執務室への立入りは受け入れられないので、同事務所内の会議室等に資料を持参して見て貰うことになるが問題ないか	問題ございません。